

## 予算常任委員会（全体会）

平成30年3月15日（木曜日）午前10時00分開会

### 出席委員（25名）

委員 長	齊 藤 誠 之	副 委 員 長	佐 藤 一 則
副 委 員 長	松 田 寛 人	委 員	山 形 紀 弘
委 員	中 里 康 寛	委 員	田 村 正 宏
委 員	星 野 健 二	委 員	小 島 耕 一
委 員	森 本 彰 伸	委 員	星 宏 子
委 員	相 馬 剛	委 員	平 山 武
委 員	大 野 恭 男	委 員	鈴 木 伸 彦
委 員	櫻 田 貴 久	委 員	伊 藤 豊 美
委 員	眞 壁 俊 郎	委 員	高 久 好 一
委 員	相 馬 義 一	委 員	君 島 一 郎
委 員	玉 野 宏	委 員	金 子 哲 也
委 員	吉 成 伸 一	委 員	山 本 はるひ
委 員	中 村 芳 隆		

### 欠席委員（1名）

委 員 齋 藤 寿 一

### 出席議会議務局職員

議会議務局長	石 塚 昌 章	議 事 課 長	増 田 健 造
議事課長補佐兼 議事調査係長	福 田 博 昭	議 事 課 主 査	鎌 田 栄 治
議 事 課 主 査	室 井 良 文	議 事 課 主 任	磯 昭 弘

### 議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

○議案第 9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算

- 議案第10号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
- 議案第11号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第12号 平成30年度那須塩原市介護保険特別会計予算
- 議案第13号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計予算
- 議案第14号 平成30年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第15号 平成30年度那須塩原市温泉事業特別会計予算
- 議案第16号 平成30年度那須塩原市墓地事業特別会計予算
- 議案第17号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算
- 議案第18号 平成30年度那須塩原市水道事業会計予算

【委員長及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】

- 4. その他
- 5. 閉 会

開会 午前 9時58分

### ◎開会及び委員長挨拶

○石塚議会議務局長 改めましておはようございます。

ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

開会に先立ち、齋藤委員長のご挨拶をよろしく申し上げます。

○齋藤委員長 皆さん、改めましておはようございます。

まず初めに、本日、齋藤寿一委員から欠席する旨の届け出がありましたのでご報告申し上げます。

本日はお忙しい中、予算常任委員会全体会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当委員会に付託された案件については、3月7日から9日までの3日間において、各分科会において慎重に審査されております。

本日はその審査結果をもとに進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます、挨拶といたします。



### ◎審査事項

○石塚議会議務局長 ありがとうございます。

では、以下審査事項につきましては、委員長の進行でよろしく申し上げます。

○齋藤委員長 それでは、こちらから着座で進めさせていただきます。

次第3、審査事項に入ります。

さて、本定例会において当委員会に付託された案件は、議案第9号から議案第18号までの平成30年度当初予算案件10件でございます。

ここで本日の委員会の進め方について、ご説明を申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案10件全てにつきまして、各分科会における審査結果の報告を行います。

報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

それではまず初めに、予算常任委員会第1分科会における審査結果については、私からご報告申し上げます。

平成30年第1回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、議案第9号から議案第12号まで、及び議案第15号の予算案件5件であります。

この案件を審査するため、去る3月7日から9日までの3日間、第1委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

まずは、西那須野支所の審査について申し上げます。

産業観光建設課の審査において、委員から、工業団地管理費の工業団地排水管補修について、テレビカメラを入れて調査をしたとのことだが、今後補修が必要な箇所数ほどの質疑があり、執行部からは、平成27年度の調査で206の異常箇所が発見され、28、29年度補修を行ったが、残り81カ所を修繕する必要がある。平成30年度は30カ所程度の補修を予定しているとの答弁がありました。

次に、総務税務課の審査において、委員から、財産管理費の旧三島第二公会堂解体駐車場等整備

工事の内容はとの質疑があり、執行部からは、第二公会堂解体後は自治会が公民館として使用している第一公会堂の駐車場を整備する計画であるとの答弁がありました。

次に、市民福祉課の審査において、委員から、住民基本台帳費の臨時職員2名の業務内容はとの質疑があり、執行部からは、マイナンバーカードの発行が主な業務であるとの答弁がありました。

また、委員から、マイナンバーの事務に関する予算を計上しており、マイナンバー制度に反対する趣旨から、予算に反対するとの反対討論がありました。

続いて、企画部の審査について申し上げます。

企画政策課の審査において、委員から、新庁舎整備事業費の基本計画策定支援業務の内容はとの質疑があり、執行部からは、基本計画の策定及び設計の支援、契約方式の検討、概算事業費の算出、土地収用の手続き、図面の作成等の業務を予定しているとの答弁がありました。

次に、シティプロモーション課の審査において、委員から、移住・定住促進事業費に計上しているふるさと回帰センターの場所及び体制はとの質疑があり、執行部からは、有楽町駅近くの東京交通会館の7階にあり、全国の県レベルの自治体が集まり、移住・定住促進、就職の相談窓口になっている。県が雇用している職員が2名体制で資料の提供や相談業務を行っているとの答弁がありました。

次に、秘書課の審査において、委員から、国際交流費の海外姉妹都市交流事業金で交流の予定はとの質疑があり、執行部からは、まだ確定ではないが、市民団体がリンツ市を訪問したいとの話や、リンツ市の現地支援員から那須塩原市を訪問したい方がいるという話があるとの答弁がありました。

次に、市民協働推進課の審査において、委員か

ら、男女共同参画推進費で市民の意識調査を行うとのことだがその内容はとの質疑があり、執行部からは、昨年3月に策定した第3次男女共同参画推進行動計画の進捗状況を確認するため、市民2,000人を対象にアンケートを行うとの答弁がありました。

続いて、総務部の審査について申し上げます。

総務課の審査において、委員から、防災対策費の委託料において避難所22カ所に公衆電話の端子盤を設置するということだが、具体的な場所はとの質疑があり、執行部からは、15の公立公民館のほか、黒磯運動場武道館、三島体育センター、西那須野運動公園、宿泊体験館メープル、シニアセンター、健康長寿センター、黒磯保健センターに設置する予定であるとの答弁がありました。

次に、財政課の審査において、委員から、財政管理費で市単独補助金審査会の今後の予定はとの質疑があり、執行部からは、平成30年度は5人の委員で7回の会議を予定している。市単独補助金が230件近くあり、32年度までの3年間で審査を行う予定であるとの答弁がありました。

次に、課税課・収税課の審査において、委員から、歳入において固定資産税2.8%減を見込んでおり、その理由が3年に一度の評価替えの年とのことだが、それ以外の要因はとの質疑があり、執行部からは、土地の評価額が下落していること及び償却資産が1年ごとに減価償却するため、一定で新規の設備投資を見込むことが難しいためであるとの答弁がありました。

次に、契約検査課の審査において、委員から、入札・契約費の使用料、電子入札コアシステムの業者はどのように決めたのかとの質疑があり、執行部からは、入札を公募型のプロポーザルで行い、選定したとの答弁がありました。

続いて、選挙管理委員会・監査委員事務局、固

定資産評価審査委員会・公平委員会の審査について申し上げます。

委員から、固定資産評価審査委員の報酬はどのように計上しているのかとの質疑があり、執行部からは、報酬は日額で、委員6人、会議20回分で計上しているとの答弁がありました。

続いて、塩原支所の審査について申し上げます。

総務福祉課の審査において、委員から、栃木ふるさと支援センターモデル事業の内容はとの質疑あり、執行部からは、金沢、宇都野地区を対象に、専門のアドバイザーが地域に入り、2年間で地域ビジョンをつくる事業であるとの答弁がありました。

次に、産業観光建設課の審査において、委員から、もみじ谷大吊橋管理運営費において、展望台更新工事の詳細はとの質疑があり、執行部からは、展望台は、もみじ谷大吊橋のオープン当初から使用しており、16段ある階段と踊り場を防腐剤が入った木材に交換する工事であるとの答弁がありました。

続いて、会計課の審査について申し上げます。

委員から、会計管理費、委託料の耐火金庫保守の内容はとの質疑があり、執行部からは、耐火金庫の保守は、2年に1度行っており、鍵の点検及び鍵の番号の変更が委託内容であるとの答弁がありました。

続いて、議会事務局の審査について申し上げます。

委員から、議会活動費の議会基本条例検証結果第三者評価の内容はとの質疑があり、事務局からは現在議会運営委員会で議会基本条例を検証しており、検証の精度を高めるため、委託先として早稲田大学マニフェスト研究所を予定しているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第9号 平成30年度那

須塩原市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第10号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

委員から、国保税の一部改正で資産割の部分がなくなることだが、資産割が賦課される世帯はどれぐらいかとの質疑があり、執行部からは資産を有している人は1万728名であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第11号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

委員からは、特に質疑等はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第12号 平成30年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

委員からは、介護保険料の値上がりにより滞納者がどれぐらいふえると見込んでいるのかとの質疑があり、執行部からは、保険料の値上げは現年度分には見込んでいないとの答弁がありました。

以上、審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第15号 平成30年度那須塩原市温泉事業特別会計予算について申し上げます。

委員からは、塩原地区温泉事業施設整備基金は、建設改良ではなく、通常の維持管理費で取り崩して使うことはできるのかとの質疑があり、執行部からは、基金条例に温泉事業の円滑な運営のために、財政上、必要が生じたときという項目があるため、今回取り崩して使用するとの答弁がありました。

以上、審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査と経

過及び結果についての報告を終わります。

次に、第2分科会における審査結果について、佐藤副委員長から報告をお願いいたします。

○佐藤副委員長 皆さん、おはようございます。

予算常任委員会第2分科会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。ここからは着座にて報告させていただきます。

平成30年第1回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、予算案件4件であります。

付託案件を審査するため、去る3月7日から9日の3日間、第4委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、初めに、議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

まず、教育部について申し上げます。

教育総務課の審査においては、委員から、小学校体育館改築事業費において、埼玉小学校の体育館が必要面積を確保していないため、改築することだが、必要面積と現状の面積を何うとの質疑があり、執行部からは、必要面積はクラス数から計算され、1,258㎡である。現在の体育館が507㎡であり、倍以上になるとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、学校管理総務費で用務員と旧金沢小学校のプール監視員の新任の計上があるが、用務員と旧金沢小学校プール監視員の内訳はとの質疑があり、執行部からは、常勤の用務員が19人、合計244日を見込んでいる。パートの用務員が4人5時間45分を見込んでいる。旧金沢小学校のプール監視員が15日1日3時間で2人を見込んでいるとの答弁がありました。

学校教育課の審査においては、委員から、小中学校ICT事業費に関して、電子黒板については全ての授業で使えるのかとの質疑があり、執行部からは、普通教室には全て入っている。特別教室に関しては教科によっては入っていない教科もあるが、体育館や理科室等には入っており、全ての授業で使おうと思えば使えるとの答弁がありました。

生涯学習課の審査においては、委員から、稲村公民館整備事業費において、陶芸棟新築の予算が計上されているが、陶芸に使用する窯はどうかとの質疑があり、執行部からは、旧若葉荘のところで現在、陶芸の団体が使っている窯があり、それを移設して使うことを考えているとの答弁がありました。

スポーツ振興課の審査においては、委員から、スポーツ振興費のプロフェッショナルスポーツ団体の補助金として100万円計上されているが、その算出根拠はとの質疑があり、執行部からは、本市のPRをユニフォーム等に掲載していただいたり、小学生等への自転車チームによる自転車教室の開催、ハーフマラソン・駅伝大会でのユニフォームを着ての先導などのほか、巻狩りまつり等の市内のイベントに協力していただくということなどを含めて積算し、100万円を計上しているとの答弁がありました。

次に、保健福祉部について申し上げます。

健康増進課の審査においては、委員から、妊産婦・乳幼児保健費の委託料の産後ケアについて、何人くらいを想定して試算したのかとの質疑があり、執行部からは、現在、那須塩原市の出生数が約1,000件前後であり、約5%の方が何らかの不安を抱えていると考え、50名程度は対象になると考える。その中で今回計上した人数としては、その半分の約26名であるとの答弁がありました。

社会福祉課の審査においては、委員から、精神障害者福祉費について、精神障害を持つ方への理解を深めるための事業の予算とのことだが、具体的な内容はとの質疑があり、執行部からは、NPO法人那須フロンティアに補助金を出し、精神障害者に対する理解を深めるための事業を行っている。具体的には、年1回、文化会館において、精神障害者関係の映画等を市民の方に見ていただいて、理解を深めているというものであるとの答弁がありました。

高齢福祉課の審査においては、委員から、地域医療介護総合確保事業費に関して、認知症グループホームが1施設、認知症グループホームと小規模多機能型居宅介護併設施設が1施設、合わせて2つの施設が新たにできる予定とのことだが、どの地区にできるのかとの質疑があり、執行部からは、認知症グループホームのほうは新南に、併設施設のほうは東原にできる予定であるとの答弁がありました。

国保年金課の審査においては、委員から、国民健康保険特別会計繰出金について、金額を算出するための基準を伺うとの質疑があり、執行部からは、法定分として、4つの項目を計算して計上した。

1つは、保険基盤安定分で低所得者の保険料の軽減分等を公費で後から支援されるもの。

もう1つは、職員給与や事務費等の経費。

もう1つは、やはり、これは後から地方交付税措置がされる出産・育児負担金に係る費用。

もう1つは財政安定化支援事業で、年齢構成が高いという分を支援するもの。

この4つの項目を繰り出ししているとの答弁がありました。

市民課の審査においては、委員から、総務手数料の個人番号カード・通知カード再交付手数料に

ついて、再交付は何名分見込んでいるのか。

また、再交付するのに幾らかかるのかとの質疑があり、執行部からは、個人番号カードは34件、通知カードは1,355件見込んでいる。再交付手数料の単価は、個人番号カードが800円、通知カードが500円であるとの答弁がありました。

最後に、子ども未来部について申し上げます。

子育て支援課の審査においては、委員から、児童福祉総務費の、赤ちゃんの駅表示用シールについて、どのような施設を、また何カ所くらいを想定しているのかとの質疑があり、執行部からはまだ制度設計はしておらず、登録の条件等も今後細かく決めていく。公共施設、民間の施設の調査をし、進めていく。ステッカーは、予算上は200枚を計上しているとの答弁がありました。

保育課の審査においては、委員から、保育園管理費の各保育園の賄い材料費について、算出の基準があるのかとの質疑があり、執行部からは、3歳児未満は1人当たりひと月5,140円、3歳以上が3,600円である。3歳以上は主食を持参ということになり、主食分が安くなっている。園の人数により、各園ともこの金額で予算計上しているとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、民間保育施設運営支援費の中で、家庭的保育事業費について、その状況と事業所数を伺うとの質疑があり、執行部からは、5人までの0・1・2歳児をお預かりする施設で、3人に対して1人の保育士、4人以上になった場合にはもう1人、家庭的保育者の補助者ということで、2人でお子さんを見ていただくような施設である。市内では鍋掛に「りとるぐゅ」という施設が1カ所あるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算の第2分科会所管分については、全員異議なく原案のとおり可決すべきもの

と決しました。

次に、議案第10号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

健康増進課の審査においては、委員から、特定健康診査等事業費の訪問看護師の賃金について、具体的に何うとの質疑があり、執行部からは、2名の看護師については、賃金単価1時間当たり1,000円で、1日5時間45分の勤務である。これに日数を掛けて計上しているとの答弁がありました。

国保年金課の審査においては、委員から、財政調整基金積立金について、財政調整基金の利子ということだが、今後、県の事業になるということで、財政調整基金に利子以外の積み立てはなくなると理解してよいかとの質疑があり、執行部からは、9月補正のときに29年度の決算等で剰余金が出れば、それに応じて2分の1の金額を積み立てるという可能性もあるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第10号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算の第2分科会所管分については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

執行部の説明の後、委員からは、特に質疑や意見などはなく、議案第11号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算の第2分科会所管分については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 平成30年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

高齢福祉課の審査においては、委員から、新規事業の認知症に関する市民講座について、事業の内容を何うとの質疑があり、執行部からは、認知症サポーター養成講座の中で、市民講座として開

催する予定である。学識のある講師の方に、認知症について、説明をしていただいた後に、当事者を招いて、当事者とその有識者と一緒に、当事者の気持ちを聞きながら、皆さんで理解を深めていくという内容での講座を計画しているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第12号 平成30年度那須塩原市介護保険特別会計予算の第2分科会所管分については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過及び結果についての報告を終わります。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

次に、第3分科会における審査結果について、松田副委員長から報告をお願いいたします。

○松田副委員長 それでは、第3分科会のご報告をさせていただきます。

平成30年第1回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は当初予算案件6件であります。

これらの案件を審査するため、去る3月7日、8日の2日間、第2委員会室において委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

まずは、上下水道部の審査について申し上げます。

下水道課の審査において、委員から、浄化槽設置整備の補助金が今年度と比較して減額になった理由はとの質疑があり、執行部からは、今年度、浄化槽設置数が予定していた数より減少しており、

翌年度も減少を見込んでいる。減少の要因は公共下水道区域内に住宅を建てる割合がふえてきているためとの答弁がありました。

続いて、生活環境部の審査について申し上げます。

環境管理課の審査では、委員から、自然保護対策推進費の希少種情報管理システム設計及び運用業務の内容について質疑があり、執行部からは、2017年に作成したレッドデータブックについて、作成に当たって行った各種動植物の調査をデータベース化し、地図上に情報を載せてデータによるシステムの運用を図っていくとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、黒磯那須共同火葬場組合の負担金が今年度と比較して増額になった理由はとの質疑があり、執行部からは、火葬場の空調設備の修繕及び4月から火葬場の予約をインターネットでもできる予約管理システムの構築をする。これら組合の事業がふえるために負担金が増額になったとの答弁がありました。

続きまして、環境対策課の審査では、委員から、那須塩原クリーンセンター管理運営費の管理運営包括的業務について、今年度と比較して約4億円の増額になった理由はとの質疑があり、執行部からは、那須塩原クリーンセンターは来年度10年目になる。設備にかかる部品が相当数あり、5年または10年ごとに補修が必要になる。煙の排出を抑えるためのバグフィルター等に関係する多くの部品が交換時期になっている。また、10年目ということもあり、大分傷んできている。フィルターや焼却炉関係の修繕は高額になるため、今回の予算額となったとの答弁がありました。

次に、生活課の審査では、委員から、消費者啓発費の特殊詐欺撃退機器について、今年度50台分計上していたものを20台分に減額しているが、成

果及び現在の貸し出し状況について質疑があり、執行部からは、消費者だよりの特集記事のため、数名の方に聞き取りを行ったところ、疑わしい電話がかかってこなくなり、非常に効果を感じているとの回答を得ている。

また、今年度購入した50台のうち34台を貸し出しているが、これらの貸し出し状況からも来年度購入台数を20台としたとの答弁がありました。

続いて、農業委員会事務局の審査について申し上げます。

委員から、農業委員会運営費の農業委員と農地利用最適化推進委員の報酬額の積算根拠について質疑があり、執行部からは、条例で日額7,400円と定められており、委員の実働日数などを協議して積算したとの答弁がありました。

続いて、産業観光部の審査について申し上げます。

農務畜産課の審査では、委員から、農業振興費、新規就農教育研修事業の補助金の内容について質疑があり、執行部からは、JAなすのが立ち上げたアグリサポートという会社において、新規就農者が学びながら生活できることを目的として研修会を開催する新規事業に対し、那須塩原市、大田原市、那須町の3市町で補助金を交付するものであるとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、ミルクタウン推進サポート事業の委託料について、事業の内容及び予算額は十分な進捗管理ができ、ある程度の目標達成ができる見込みの予算なのかとの質疑があり、執行部からは、加工品の製造、販売を進めたい事業者を支援するため、販路拡大などのノウハウを持った専門家を委託業者に依頼し、招聘する。専門家から助言指導をもらい、事業の方向性のきっかけづくりを目的とした内容である。本事業は3カ年事業であり、初めは専門家にコーディネート

を依頼し、さらに次の年度からは本格的に市場調査や商品開発に結びつけ、実績を積み上げていきたいとの答弁がありました。

次に、農林整備課の審査では、委員から、農村基盤施設管理費の工事請負費、中の内橋補修補強の内容について質疑があり、本工事は、橋の落下を防ぐための落橋防止システムにひびが入り、耐震機能に問題があるため、緊急的に修繕工事をするためとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、有害鳥獣対策費について、今年度と同じ予算規模だが、有害鳥獣に関しては市民からさまざまな意見が寄せられていると思う。それらは予算に反映されているかとの質疑があり、執行部からは、市民から要望のあったところは猟友会に委託し、パトロールやわなを設置している。なかなか捕獲しにくい現状もあるが、多くのわなを設置し対応をしているとの答弁がありました。

次に、商工観光課の審査では、委員から、塩原温泉活性化推進協議会への補助金について、毎年250万円の定額であるが、内容を十分に精査した予算措置となっているのかとの質疑があり、執行部からは、この補助金については、基金から充当しており、基金残高の兼ね合いから250万円を基準に事業展開するよう調整している。近年では事業費の中でも不必要な予算は戻し入れされており、協議会との調整は取れているとの答弁がありました。

続いて、建設部の審査について申し上げます。

都市計画課の審査では、委員から、都市計画総務費の立地適正化計画PRパンフレットの配布方法と配布期間について質疑があり、執行部からは、新年度早々に印刷業者を決定し、作成したい。本計画を今定例会で議決いただいた後、具体的な配布方法を決めていきたい。パンフレットの作成と

並行して早い段階で周知を図っていくとの答弁がありました。

次に、都市整備課の審査では、委員から、空き家等対策事業費の空き家セミナー開催業務の内容と回数について質疑があり、執行部からは、空き家の適正な管理を行うため法律関係や今後の利活用について、専門家に講師を依頼し、市民の方を対象に1回の開催を予定している。特に、空き家を所有している方にはピンポイントに開催通知を郵送し、参加者を募集したいと考えているとの答弁がありました。

次に、道路課の審査では、委員から、道の駅整備事業費の「明治の森・黒磯」進入路・駐車場整備の内容についての質疑があり、執行部からは、イベント開催時や観光シーズン等で駐車場が不足しているため増設をする。場所については、青木邸やひまわり畑の景観を損なわない場所を考慮し、奈良美智氏の美術館の隣接地を予定している。駐車場の広さは約2,000平米で60台の駐車スペースを確保できる。

また、駐車場の進入路約30mと現在の駐車場から増設する駐車場までの延長200mの道路整備も計画しているとの答弁がありました。

次に、建築指導課の審査では、委員から特に質疑等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第18号 平成30年度那須塩原市水道事業会計予算について申し上げます。

上下水道部水道課の審査において、委員から、給水収益が今年度と比較して4,200万円の減収を見込んでいるが、今後の水道会計の見通しの考え方について質疑があり、執行部からは、那須塩原市水道事業基本計画の経営戦略の中で、財政の見

通しを立てている。減収に見合った施設整備や修繕等を行う計画を立てており、計画最終年度の平成38年度までは、見込んでいる収益で間に合う計算としているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第18号 平成30年度那須塩原市水道事業会計予算については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第13号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計予算について申し上げます。

上下水道部下水道課の審査について、委員から、下水道総務事務費、使用料改訂リーフレットの配付時期と配付方法について質疑があり、執行部からは、配付時期は6月ごろを予定しており、配付方法については、対象区域が全部下水道区域になっているところは、水道検針員に配付をしてもらい、区域外が混在している地域は郵送するとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、下水道使用料について、今年度と比較して増額としている理由について質疑があり、執行部からは、下水道整備が進んでいるため、有収水量の増及び改定後の使用料が6カ月分見込まれるためとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第13号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計予算については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第14号 平成30年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算について申し上げます。

上下水道部下水道課の審査において、委員からは特に質疑等はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第16号 平成30年度那須塩原市墓地事業特別会計予算について申し上げます。

生活環境部環境管理課の審査において、委員か

らは特に質疑等はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第17号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算について申し上げます。

産業観光部商工観光課の審査において、委員から、職員給与費の内容について質疑があり、執行部からは、現在の担当職員1人分を特別会計で見込むことになるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第17号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過及び結果についての報告を終わります。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

以上で、各分科会における審査経過の報告が終わりまりましたので、これより各議案の審査に入ります。

まず、議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 18番、日本共産党、高久好一です。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算に反対する討論です。

反対する理由は、市は30年度の保育園臨時職員配置として、保育士、調理師、用務員費に、前年度と全く同じ4億円を計上しています。

市の保育士の63%が臨時職員としていますが、1人7時間45分の勤務の換算での数字であり、実数はもっと高く7割を超えていると思います。栃木県は53%と報告されており、改善が急務です。

市は保育士の多様な働き方に応えた勤務等を強調していますが、職員の多くは再任用を繰り返しており、希望する人は本採用にすべきです。本市の保育士の配置と待遇は、臨時職員に依存した異常な状態が続いており、保育の質の確保に関しても大きな問題となっています。

以上、議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算に反対する答弁を終わります。

○齊藤委員長 そのほか、討論はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

反対討論がございましたので、起立により採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとすることに賛成する委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○齊藤委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はありませんか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 18番、日本共産党、高久好一です。

議案第10号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算に反対する討論です。

反対する理由は、保険証の取り上げ問題です。

厚労省の2017年度の県内市町別の国保滞納速報値が発表されています。

これによると、資格証発行が10年間連続で全国ワースト1位の栃木県、その中で那須塩原市の国民健康保険で県内5位の保険証の取り上げは直ちにやめるべきです。

市民には、制裁ではなくて、優しい市になるべきです。30年の収入の23.5%を占める保険税額の29億4,793万円の収納率を引き上げるため、市民が払いやすい保険料への引き下げと、市民の暮らしの実態に沿った土日の納税相談などをさらに強める必要があります。

よって、議案第10号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算に反対する討論を終わります。

○齊藤委員長 ほかに討論はありませんか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

反対討論がございましたので、起立により採決いたします。

議案第10号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○齊藤委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受

けいたします。

質疑、ご意見等はありませんか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、  
討論を許します。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、  
採決いたします。

議案第11号 平成30年度那須塩原市後期高齢者  
医療特別会計予算は原案のとおり可決すべきもの  
とすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第11号については原案のとおり可  
決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 平成30年度那須塩原市介護  
保険特別会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受  
けいたします。

質疑、ご意見等はありませんか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、  
討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 18番、日本共産党、高久好一です。

議案第12号 平成30年度那須塩原市介護保険特  
別会計予算について反対する討論です。

反対する理由の第1は、那須塩原市は4月から  
5,100円の介護保険料を5,400円と5.88%値上げす  
る考えを固めました。財政調整基金は7億1,890  
万円あり、その半分以下も取り崩しで、年1億  
1,028万円として、7期分の3年間は値上げなし  
で対応することが可能です。

県内の佐野市や野木町、市貝町、壬生町、益子  
町など、1市4町は市民の生活の実情にあわせ、  
値上げなしで対応することにしました。

アベノミクスの失敗による貧困と格差の広がり  
の中で所得が減少し、市民の暮らしは国保の支払  
いで精一杯の市民に、さらなる負担増は反対する  
以外にありません。

以上で、議案第12号 平成30年度那須塩原市介  
護保険特別会計予算について、反対する討論を終  
わります。

○齊藤委員長 ほかに討論はありませんか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、  
採決いたします。

反対討論がございましたので、起立により採決  
をいたします。

議案第12号 平成30年度那須塩原市介護保険特  
別会計予算を原案のとおり可決すべきものとする  
ことに賛成する委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○齊藤委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべき  
ものと決しました。

次に、議案第13号 平成30年度那須塩原市下水  
道事業特別会計予算を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお  
受けいたします。

質疑、ご意見等はありませんか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、  
討論を許します。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、  
採決いたします。

議案第13号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないと認めます。

よって、議案第13号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 平成30年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第14号 平成30年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第14号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 平成30年度那須塩原市温泉事業特別会計予算を議題といたします。

第1分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第15号 平成30年度那須塩原市温泉事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第15号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 平成30年度那須塩原市墓地事業特別会計予算を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第16号 平成30年度那須塩原市墓地事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第16号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第17号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第17号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 平成30年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等がございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第18号 平成30年度那須塩原市水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第18号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、審査事項は終了いたしました。

---

#### ◎その他

○齊藤委員長 次に、4、その他に入ります。

その他で委員の皆様からに何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 事務局よりその他で何かございますか。

局長。

○石塚議会議務局長 (事務連絡)

○齊藤委員長 これで、今定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださるようお願いいたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○齊藤委員長 以上を持ちまして、予算常任委員会全体会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時50分